

## 千葉県営水道事業中期経営計画(令和8～12年度) 骨子(素案)に係る評価会議委員意見とその対応

章	節	項	意見・質問等	委員名	回答	
1	第1章		県の「千葉県版水道ビジョン」との関係性については触れられていないため、その点を補足する記載は必要ないか。	A委員	「千葉県版水道ビジョン」は、令和元年度から令和9年度の10年間を計画期間として、県内水道の理想像を掲げ、それを実現するための事業体の取組等を示したものです。 計画本文の作成にあたっては、県の「千葉県版水道ビジョン」に加え、国の「新水道ビジョン」との関係性などにも触れていきたいと考えております。	
			「中期経営計画」は、「水道ビジョン」および「経営戦略」としての性格を有すると位置付けられていますが、それぞれに対象期間が異なりますので、三者の位置関係を明確にする必要があると思います。	B委員	県営水道の「中期経営計画」では、国の「水道ビジョン」における『水道の理想像』に相当するものとして、第4章で基本理念・基本目標について記載し、第5章でこれを実現するための取組を記載しております。 また、国の「経営戦略」における『投資・財政計画』に相当するものとして、第6章で財政収支見通しについて記載する予定です。 なお、社会環境の変化などに柔軟に対応できるよう、中期経営計画の対象期間は5年間としております。(財政収支見通しについては、国の法令に基づき10年分を公表しております。) なお、計画本文の作成にあたっては、上記について記載していきたいと考えております。	
3	2	(1)	浄・給水場の施設について、「レベル2地震動に対応した耐震化」とありますが、その意味を震度対応などにより分かりやすく説明するとともに、耐震化の具体的な効果についても、機能が損傷を受けた場合でもおおよその復旧日数などを示せるとよいと思います。いわゆるどのような状態をめざすのか、というアウトカム指標の設定です。	B委員	「レベル2地震動」の意味やその対策、対策の効果などについて、今後、本文の記載の中で、分かりやすい記載となるよう工夫したいと考えています。 また、アウトカム指標の設定についても、評価制度を策定する中で検討したいと考えています。	
4	第3章	3	(1)	現状の懸念としてPFOS、PFOAの話題が挙げられていますが、これに対し具体的なアクションを次期骨子に記載される予定なのでしょうか。より具体的には、水源モニタリングの強化を意味するのでしょうか。県HPによればPFOS/PFOAの基準値を超過した水系は飲用水源ではないとのこと、誤解を生まないような表現にまとめることが重要かと思いました。そのうえで、これら物質については新たな知見が随時更新されることを前提に、迅速かつ正確な情報開示の在り方を引き続きご検討いただければと思います。	C委員	県営水道では、PFOS及びPFOAが、令和2年度から水質管理目標設定項目に設定されたことを受け、定期的な水質検査を行い、その結果をホームページで公表するなど、水道水の安全性について周知してきたところです。 水道事業体として、定期的に水質検査を実施し、水の安全性を周知していくことが重要だと考えておりますので、この点について、国の動向や最新の知見、正確な情報の開示の在り方を踏まえた上で、計画本文においても記載してまいります。
5		3	(1)	貯水槽施設について、他部門（とくに知事部局の衛生部門）との調整や連携が必要になると思います。	B委員	貯水槽水道については、水道法等に基づき、設置者が定期的な清掃・水質検査を実施するとともに、設置する際は県（所在地が町村の場合）または市（所在地が市の場合）の衛生部門への報告が必要となっております。 県営水道では、これまで、貯水槽水道の適正管理を促すため巡回サービスを実施するとともに、貯水槽施設の不適切な管理状況が確認された場合や設置数に変更が生じた場合等は、適宜、市の衛生部門へ通知しているところであり、今後も引き続き連携を図ってまいります。
6		5	(3)	能登半島地震の事例で半島地域の災害に対する脆弱性が広く認知され、房総半島の対応状況についてもこれまで以上に注目を集めているところかと思えます。他事業体の参考となるような取組とその情報発信ができれば素晴らしいと思います。	C委員	能登半島地震においては、耐震化されていない施設が多かったことに加え、施設・管路のバックアップの構築が十分でなかったことについて、課題として挙げられているところです。 これを踏まえ、引続き耐震化を推進していくとともに、施設・管路のバックアップ体制を維持していくことなど、計画に記載していきたいと考えております。
7	第5章		(1)	温暖化対策では、ベースラインに対するカーボンオフセットの観点から目標を設定することは可能でしょうか。	B委員	本県では環境部門が「千葉県庁エコオフィスプラン」を作成し、企業局を含めた県の機関が排出する温室効果ガスについて、2030年度に46%削減（2013年度比）という目標に向け、県有施設への再生可能エネルギーの導入や省エネルギーに関する取組等を掲げるとともに、推進体制として知事を本部長とする「千葉県カーボンニュートラル推進本部」を設置しています。 温暖化対策は全庁的な取組であることから、カーボンオフセットについては、庁内で足並みを揃えて実施するものと考えております。 なお、県営水道としては、引き続き、太陽光発電による再生可能エネルギーの活用などによる温室効果ガスの削減に取り組んでまいります。

	章	節	項	意見・質問等	委員名	回答
8	第6章			【現状】の説明において、「減価償却費が増加し、厳しい経営環境が見込まれることから、必要な施設・管路の更新や耐震化を行うための財源を確保していくことが難しくなっている。」とあります。減価償却費は収益的支出ですが非資金的支出であり、損益勘定留保資金を形成し更新・耐震化の財源となることから、文章の趣旨がチグハグとなる印象を受けます。「減価償却費が増加」は不要ではないでしょうか。	B委員	ご意見を踏まえ、以下のとおり修正します。 【修正前】「施設・管路の更新等に伴う減価償却費の増加や・・・」 【修正後】「施設・管路の更新等に伴う事業費の増加や・・・」
9	第6章		(2)	建設改良費について、「徹底したコスト縮減」と「財源の確保」が述べられていますが、財源としてどのような確保の考えがあるのでしょうか。とくに「資産維持費」の考え方（算定方式など）について教えてください。	B委員	財源の確保については、現在、企業債の積極的な活用を図ることや、水道料金のあり方についての検討を行っています。 具体的には、「資産維持費」に相当する部分として、次期中期経営計画期間中に実施する施設や管路の更新・耐震化などのいわゆる建設改良費を積算し、収益的支出と合わせ、収入がどの程度不足するのかなどの精査を行い、必要な財源の確保について検討しているところです。
10	その他全般事項			現計画と次期計画の変更点がわかるように、資料や説明を工夫していただきたい。	A委員	骨子では、現計画との変更点については触れておりませんが、次期計画の策定趣旨及び変更点は以下のとおりです。なお、今後、公表やパブリックコメントの際に、これらの点について、利用者の皆様に伝わるよう工夫をしていきます。  【次期計画の策定趣旨について】 人口減少社会の到来や自然災害の頻発化・激甚化など、社会を取り巻く環境は大きく変化しており、それらの影響を受けるのは県営水道も例外ではありません。加えて、県営水道においては高度経済成長期に整備した施設・管路が一斉に更新時期を迎えるとともに、物価高騰等による経営の圧迫、職員確保の困難化など、事業運営に大きくかかわる諸課題に直面し、まさに大きな節目を迎えています。このような状況下でも、県営水道の使命である「安全な水を安定的に供給し続ける」という視点のもと、次期中期経営計画を策定することとしました。 <基本理念について> 次期計画の策定にあたっては、「持続性」（サステナブル）を強く意識し、これまでの基本理念である『いつでも、安全でおいしい水を安定して供給し、お客様が安心し、信頼を寄せる水道』から『「くらし」や「まちの発展」を支え続ける水道の確立』へ改めました。 <基本目標について> 基本目標もこれまでの「強靱」、「安全」、「信頼」に、新たに「持続」を加えた4項目とし、各種主要施策を体系づけることとしました。 <その他> 水質への影響が懸念されているPFOS・PFOAや複雑化・巧妙化しているサイバーテロなど、多様化する社会の新たな課題への対応や定期的な水道料金のあり方の検証について計画に位置付けることとしました。
11				基本目標に「持続」を追加したことは大いに評価できます。ここに「計画の進行管理と評価」が入ってもよいと思いますが、第7章として別建てにした理由は何でしょうか。また、改めて指標の選定と目標の設定を見直し、アウトカムを明確にして達成指標と成果指標の論理的な因果関係を示す必要があると思います。	B委員	第4章に基本目標として「強靱」「安全」「信頼」「持続」を掲げ、第5章に基本目標の実現に向けた具体的な取組を記載しております。 「計画の進行管理と評価」については、基本目標を達成するための手法としており、具体的な取組に対しPDCAサイクルを用いることを第7章に記載していきます。 なお、達成指標と成果指標の関係性については、今後、検討してまいります。